

# 資源管理協定の中間検証について

作成年月日： 令和8年 1月 22日

作成者： 上対馬町漁業協同組合

## <基本情報>

協定の情報	協定の名称	長崎県対馬地区（上対馬町漁業協同組合）におけるタチウオに関するひき縄漁業に関する漁業の資源管理協定		
	対象の水域	長崎県対馬（上対馬）海域		
	対象の資源	タチウオ（長崎県資源管理方針別紙3-10）		
	対象の漁業	ひき縄漁業		
	協定の有効期間	令和5年11月9日～令和10年11月8日まで		
検証の日程等	中間検証（有効期間の2分の1）	有効期間終了時の検証	備考	
	令和7年度	令和10年度(予定)		

## <取組の概要と評価（対象の資源ごとに作成）>

対象の資源名	タチウオ（長崎県資源管理方針別紙3-10）						
対象資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和5年)	対象資源の令和5年総漁獲量5,420トンに対し、協定参加者による漁獲量は0.05トンであり約0.1%未満を占める。						
資源管理の目標と取組内容	資源管理の目標	国が行う資源評価において判断される資源水準を令和9年までに、中位以上に回復することを目指す。					
	協定の取組内容	休漁・釣り針の本数制限（60本以内）・小型魚の再放流（200g未満）					
	その他の管理措置	※なし。					
履行の状況	単位	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	備考
	履行状況	-					(すべて計画どおりに履行) タチウオひき縄漁業については 釣り針の本数制限（60本以内） 小型魚の再放流（200g未満）
	参加隻数	隻	10	10	10		
	取組内容	日	※	※	※		
	取組実績	日	※	※			
資源状況	水産研究・教育機構の令和6年度タチウオ日本海・東シナ海系群の資源評価によると次のとおりである。 東シナ海の資源量指数は1970年以降、大幅に減少し、2000年代に入ってからは一貫して低い水準にあるものの、2014年以降は漸増傾向を示している。日本海南海域の資源量指数は1968年に急減した後、1970年代半ばには高い値を示したが、1970年代後半に再び急減した。以降は長期的な漸減傾向にあり、2002年以降は概ね低い水準にある。同資源の資源水準は低位でありその傾向は横ばい（漸増傾向）である。 <a href="#">digest_2024_57.pdf</a>						
取組の評価	取組の効果が継続する・効果はあったが改良が必要である・効果は認められず改良が必要である・想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)						
	評価内容	水産研究・教育機構の令和6年度タチウオ日本海・東シナ海系群の資源評価によると次のとおりである。 東シナ海の資源量指数は1970年以降、大幅に減少し、2000年代に入ってからは一貫して低い水準にあるものの、2014年以降は漸増傾向を示している。日本海南海域の資源量指数は1968年に急減した後、1970年代半ばには高い値を示したが、1970年代後半に再び急減した。以降は長期的な漸減傾向にあり、2002年以降は概ね低い水準にある。同資源の資源水準は低位でありその傾向は横ばい（漸増傾向）である。					
	取組の改良点等	本協定では、ひき縄漁業について休漁による自主的管理措置を実施している。 水産研究・教育機構の令和6年度タチウオ日本海・東シナ海系群の資源評価を見たとき、資源水準は低位であり、動向も暫増しているものも横ばいとなっている。 本取組は当該水産資源の保存及び管理に効果的であったが、同資源の回復のためより有効な管理方法について検討を行うこととする。					

## <資源管理協定全体の協定参加者による検証及び改良点等>

判定	取組の効果が継続する・効果はあったが改良が必要である・効果は認められず改良が必要である・想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)	
検証内容	本協定では、ひき縄漁業について休漁による自主的管理措置を実施している。 水産研究・教育機構の令和6年度タチウオ日本海・東シナ海系群の資源評価を見たとき、資源水準は低位であり、動向も暫増しているものも横ばいとなっている。本取組は当該水産資源の保存及び管理に効果的であったが、同資源の回復のためより有効な管理方法について検討を行うこととする。	

※資源管理協議会から「改良又は検討の方向性等」が示された場合に作成

## <資源管理協議会等による検証を受けての対応>

記載年月日： 令和 8年 5月 1日

対応	近年の漁獲量は大幅に減少しており、令和5年も低水準で推移したため、今後新たな取組を講じて資源回復は見込めないことから、本協定を廃止することとした。
----	---

## 資源管理協定の中間検証結果

上記について、資源管理協議会による検証結果は以下のとおり。

検証年月日：令和8年3月26日

判定	取組の効果は認められず、取組内容の改良又は資源管理の目標の変更が必要である
検証内容	本協定の対象資源については、資源評価、漁獲枠超過の有無、CPUEによる検証が行われており、検証方法は、協定に定める資源管理の方向性に沿った内容である。 一方で、検証の結果は、協定対象種の全てで資源評価結果残像傾向にあるものが低位水準である。 協定に定める取り組みは、一定程度効果はあったが十分とは認められず、資源管理の目標の達成には、その措置の改善が必要であり協定に定める資源管理措置がより有効なものとなるよう協定参加者の間で検討を提案する。